

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和5年度）

担当部署名	飯高地域振興局地域振興課
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市香肌峡健康の森運動公園
	所 在 地	松阪市飯高町森2155番地1
	設置目的	豊かな自然環境を活用した保健休養とスポーツ・レクリエーションを通じた潤いの場を創設し、市民の健康増進とスポーツの振興に資するため、次の施設を設置する。
	設備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・香肌峡多目的広場 敷地面積 6,124㎡ テニスコート 2面 ・グランドゴルフ場 敷地面積 23,398㎡ クラブハウス 337.82㎡、パターゴルフコース 18ホール ちびっ子広場、バーベキュー施設、ドッグラン

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	株式会社 セラヴィリゾート泉郷
	所 在 地	東京都豊島区南大塚2-45-8 ニッセイ大塚駅前ビル6F
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○松阪市香肌峡健康の森運動公園の運営企画に関する業務 ○松阪市香肌峡健康の森運動公園の維持管理に関する業務 ○松阪市香肌峡健康の森運動公園の団体登録に関する業務 ○松阪市香肌峡健康の森運動公園の利用の許可に関する業務 ○松阪市香肌峡健康の森運動公園の利用料金に関する業務
業務 運 営 実 施 状 況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○グラウンドゴルフ 81人 ○宿泊ドッグラン 6,558人 ○テニス 146人 ○オートキャンプ 100人 ○バーベキュー 151人 ○日帰りドッグラン 15人
	サービスの質の向上	
	施設・設備等の維持管理	○春～秋は公園周辺と唐谷川の河川敷の草刈りを行っている。

指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和14年3月31日
------	-----------------------

(単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			令和4年度	令和5年度			
事業 収 支 推 計	収 入	指定管理料	0	0	0		
		営業収入	800,000	490,278	4,026,309		
		その他委託料					
		負担金					
		計 (A)	800,000	490,278	4,026,309		
	支 出	人件費	500,000	2,000,000	3,300,000		
		事務費					
		事業費	300,000	1,403,073	1,612,878		
		その他の支出					
		計 (B)	800,000	3,403,073	4,912,878		
収支差引額 (A) - (B)		0	-2,912,795	-886,569			

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
		採点	判定	採点	判定	
業務運営項目	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	4	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	4		4	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	3		3	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	4	B	4	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	4		4	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		3	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		5	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	4		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		4	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		4	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○健康の森運動公園の定期的な草刈りや伐採を行って快適に利用できるように努めた。 ○オートキャンプやバーベキューの積極的な受入を行うことによりリピーターが増加した。 ○テニスコートの清掃や整備を行い、利用者の満足度向上に努めた。 ○老朽化した危険な遊具の撤去した。	【評価すべき点】 ○令和4年度より健康の森運動公園のみ指定管理施設となったが、宿泊施設スメールと隣接する施設として一体的な管理運営が行われた。
【改善すべき点】 ○老朽化したパターゴルフ場の整備を含めた健康の森の有効活用して利用価値を高める改修 ○地域住民との交流、連携に対する取り組み	【指導すべき点】 ○収支がマイナスとなっていることから、利用者増及び営業収入の増加を図られたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 ○隣接する宿泊施設スメールと一体的な管理運営が行われているが、さらに両施設の連携を密にし利用者増を図られたい。 ○地域とのさらなる連携を図り、地域住民の利用者増を図られたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる